

# 明日の笑顔のために

2025年版



皆様の善意に支えられ、犯罪被害遺児たちへの  
奨学金等給与事業などを行っています。

## 公益財団法人 犯罪被害救援基金

住所 東京都千代田区麹町1-8-7 エミナビル2F  
TEL 03-5226-1020 FAX 03-5226-1023  
<http://kyuenkikin.or.jp/> X (旧Twitter) @kyuenkikin



## 犯罪被害者の遺児などにご支援を



当基金では犯罪被害者の遺児などを対象に、幼稚園・保育所（小学校入学前の3年間）から大学・大学院卒業時まで、奨学金を支給する事業を行っております。

何の責任も落ち度もないのに、凶悪犯罪によって不運な境遇に突き落とされた遺児たちが、等しく教育を受ける権利を安んじて享受できますよう、皆様の温かいご支援をお願いいたします。

### 寄附金の応募方法

#### ●基金の口座へのお振込でご寄附をいただく場合

銀行名 ゆうちょ銀行  
口座名義 公益財団法人犯罪被害救援基金  
口座番号 00120-4-37666  
※他の銀行から振り込まれる場合  
〇一九(ゼロイチキュウ)店 当座預金 0037666

#### ※ゆうちょ銀行からお振込みいただく場合

当基金へご連絡をいただきましたら、振込手数料のご負担をいただかない専用の振込用紙を郵送いたします。なお、硬貨を使用する場合、枚数によって料金が加算されることがありますので、詳しくは、ゆうちょ銀行にお問い合わせください。

#### ●募金箱「ふれあいの箱」にご寄附いただく場合

「ふれあいの箱」を警察署など、警察施設の窓口に置いていただいていますのでそちらにお願いします。

#### ●郵便にてご寄附いただく場合

当基金へ直接の郵送でも受け付けています。  
〒102-0083 東京都千代田区麹町1-8-7 エミナビル2F  
公益財団法人犯罪被害救援基金 宛

#### ●当法人への寄附金は課税優遇措置の対象です。



「ふれあいの箱」

## 草刈隆郎理事長からのメッセージ



当基金は、昭和56年5月、犯罪被害者等給付金支給法の施行に併せ、犯罪被害遺児に対する奨学金の支給等の救援事業を目的として、国民の皆さまから寄せられた浄財を元に設立されました。以来、多くの皆さまの暖かいご寄附を受け、令和7年6月までに、2,236人の奨学生に、総額約30億3,212万円の奨学金を支給してまいりました。

奨学生のご家庭は、一家の生計を支えていた方が殺されたために、学費の支弁が困難となっている方々です。突然の事件で家族を殺され、大きな悲しみ、苦しみの中であって、経済的にも大きな困難を強いられ、子育てに当たっておられる方々の大変さは想像を絶するものがあります。

子どもたちも平穏な生活を突然に奪われ、心に傷を負わされた被害者です。他の子どもと同じように学び、社会生活を営むこと自体容易なことではありません。

何の責任も落ち度もないのに困難を強いられている方々の経済的負担を少しでも減らし、犯罪被害遺児の方々の学業を応援したい、そして遺族の方々の孤立感を少しでも緩和したい、それが私たちの切なる願いです。

皆さまには、これまでお寄せいただいたご支援に感謝申し上げますとともに、犯罪被害遺児とご家庭の置かれている状況が少しでも改善されますよう、一層温かいご支援の手を差し伸べていただきますよう、お願い申し上げます。

令和7年10月

### 犯罪被害救援基金役員

令和7年10月1日現在

理事長 草刈 隆郎

理事長代行 片桐 裕 (全日本指定自動車教習所協会連合会会長)

専務理事 田村 正博

理事 細井 洋子 (東洋大学名誉教授) 山上 皓 (東京医科歯科大学名誉教授)  
深澤 直之 (弁護士 右田・深澤法律事務所) 白岩 祐子 (埼玉県立大学准教授)  
伊藤富士江 (元上智大学教授)

監事 中川 清明 (弁護士 香水法律事務所) 高綱 直良 (警察共済組合理事長)

## 事業概要

### 1 奨学金等給与事業

人の生命又は身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げ又は重障害を受けた被害者の子・孫・弟妹等のうち、資格要件に当てはまる方を奨学生として採用し、国民の皆様からの浄財を財源に修学の継続を目的とした奨学金等の給与を行っています。

#### ●奨学生としての採用に係る要件

- ・犯罪被害を受けたときにおいて、被害者の収入によって生計を維持していた子・孫・弟妹等
- ・幼稚園・保育所（小学校入学前の3年間）、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院、高等専門学校、特別支援学校、専修学校の専門課程又は高等課程若しくは外国の大学、大学院に留学し、学資の支弁が困難であると認められる子・孫・弟妹等
- ・義務教育を修了している場合は修学意欲を有し、かつ、素行上の問題がないこと、義務教育を受けている場合は素行上の大きな問題がないこと

#### ●奨学金の月額及び入学等準備一時金

| 学校別           | 月額奨学金           | 入学等準備一時金        |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 幼稚園児等         | 10,000円         | 50,000円         |
| 小学生           | 11,000円         | 80,000円         |
| 中学生           | 13,000円         | 50,000円         |
| 高校生（一般）       | 19,000円         | 50,000円         |
| （授業料等負担が特に重い） | 25,000円         |                 |
| 大学（院）生（国公立）   | 32,000円         | 200,000円        |
| （私立）          | 37,000円         |                 |
| （通信制）         | 20,000～37,000円  | 50,000～200,000円 |
| 外国の大学・大学院生    | 40,000～100,000円 | 300,000円        |

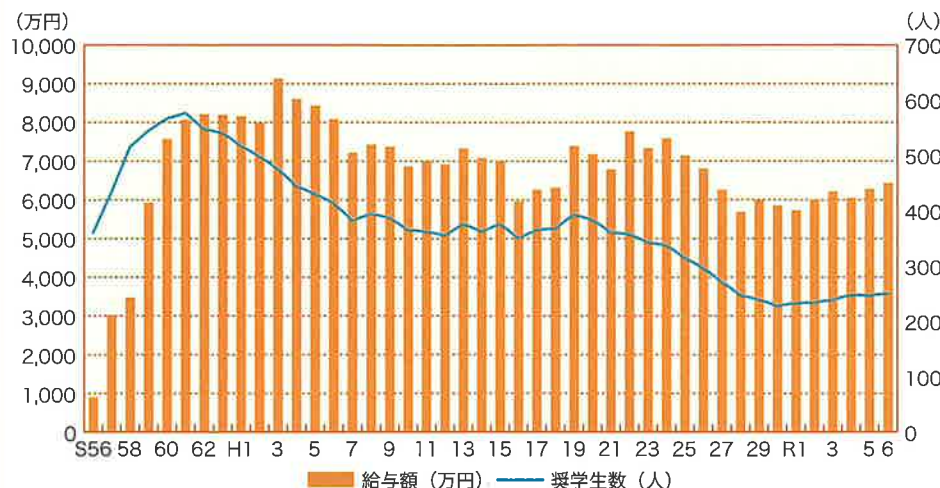
入学等準備一時金は、各学校へ入学したときに支払われます。

奨学生としての採用に係る各要件にあてはまり、奨学金を希望される方は、当基金又はお住まいの都道府県の警察本部犯罪被害者支援担当課にご相談ください。  
奨学金等は、返済する必要はありません。

## 最近5ケ年の奨学生数及び新規採用奨学生数 (単位:人)

| 年度        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 奨学生数      | 235   | 240   | 248   | 247   | 251   |
| 新規採用数(内数) | 32    | 25    | 41    | 29    | 25    |

## 奨学生数、奨学金給与額の推移



その他、以下の一時金の支給も行っています。

### ● 修学継続支援一時金 (被災時)

大規模災害又は放火若しくはもらい火による火災により被災し、修学の継続に支障が生じることとなった奨学生に対して、1人につき3～10万円の「修学継続支援一時金」を支給しています。令和6年度において2人に20万円を支給しています。

### ● 緊急支援一時金 (国の社会情勢が著しく悪化した時)

国内の社会情勢が著しく悪化したことにより、全ての奨学生に対して緊急に経済的支援を行う必要があると認められる場合に支給しており、令和2年度は、227人に2,270万円、令和3年度は、238人に2,380万円を支給しました。

## 2 支援金支給事業

犯罪により稼働できない重篤な被害 (捜査機関において犯罪被害と認定されているものに限ります。)を受けた犯罪被害者等で、加害者による実効的な賠償等が期待できず、かつ、犯罪被害給付制度その他の経済的負担の軽減を図るための公的な救済制度又は保険による補填がなされないなど、現に著しく困窮し、特別な救済の対象とすべき理由がある方に対して、支援金の支給を行っています。

## 3 生活の指導及び相談事業

当基金の奨学生・保護者等から基金に寄せられた意見・要望、悩み等の生活相談の内容等が広く掲載された誌面を通じて、被害者家族相互の交流を深めることで、犯罪被害により受けた精神的苦痛などの緩和を図ることを目的として、季刊誌「ふれあい」を年4回発行しています。



ホームページ (<http://kyuenkikin.or.jp/>) にPDFファイルで掲載しています。  
※本誌をご希望の方は、お電話 (03-5226-1020) ください。

## 4 広報啓発事業

犯罪被害者やそのご家族等が社会全体の理解と適切な支援を必要としている実情及び被害者支援団体が行っている支援活動について広報し、社会全体で被害者の方の回復を支える機運を高めることを目的として、共催・協賛を行っています。

### ● 全国犯罪被害者支援フォーラムの共催

犯罪被害者支援に携わる関係機関及び民間被害者支援団体の関係者が参加し、講演やパネルディスカッション等を通じて、犯罪被害者支援のための知識の向上や緊密な連携の強化を図ることなどを目的に開催しています。

### ● 犯罪被害者週間全国大会への協賛

全国の犯罪被害者団体が連携し、被害者等の現状と課題を広く訴え、被害者等の権利保障と、支援の充実をはかることを目的に開催されています。

## 5 助成事業

### ● 犯罪被害者等支援に係る調査研究への助成

我が国の犯罪被害者等支援の実情と問題点・課題を明らかにし、今後の犯罪被害者等支援の向上及び社会連帯共助の精神の涵養に寄与することを目的とした調査研究への助成を行っています。

## ● 奨学生からのお便り

### 「これからがんばります」中1

小1の時に父を亡くして、今年で6年目。無事小学校を卒業することができました。両親に感謝しながら、これからがんばります。

### 「未来が楽しみです！」高1

私は小4の時父を亡くし、この前中学を卒業しました。高校の入学式を受け、今は高校生活に期

待でいっぱいです。

父を亡くした時は、未来のことなど考えられなかったけど、今はまったくといったら父に失礼ですが、まったくそんなことなく、未来が楽しみです！亡くしたことを受け入れ、未来に希望を持たせてくれた家族や友達に感謝して生きていきたいです。

## ● 卒業生からのお便り

### 「大学で獲得した自信」

大学を無事に卒業することができ、国家資格も取得できたことにより、自分に自信を持つこと、そして、かけがえのない経験をすることができました。これからは他の資格の取得を目指してがんばろうとする中で学生中に国家資格を取得することができたという事実は、精神的に励みになります。

コロナ禍で大学に通えなかった1、2年生では、思い返せばやりたかったことなどはたくさんありますが他の方には体験できなかったことをできたと懐かしく思います。こう思うことができるのはすばらしい友人たちと出会うことができたからです。大学まで通うことができて嬉しかったです。ありがとうございました。

### 「心豊かで幸せでありますように」

「ふれあい」を叔母がいつも送ってきてくれて読ませてもらっています。

あれから17年。僕の人生は支えられてばかりでした。いまは少しでも家族を支え、力になれるようになりたいと思っています。

叔母はいつも「何かあったら心のために電話でもメールでもしておいで。嬉しいことも悲しいこともどんなことでも受け止めるから」と言います。でも病氣したとか言うと、すぐに飛んできそうなので要注意ですけど（笑）。

叔母こそ大変な日々なのに僕を一番に優先する。そんな叔母を笑顔にしたいと思っています。

祖母には「お姉ちゃんの言うこときいてリハビリせんと。わがままばかり言うてたらダメ！」と言ってます。毎回この言葉をいうので、祖母は「〇〇はいつも同じことしか言わない。」とブツブツ。でもこれが日課なのでお互い言いたいこと言って、電話を切る時は「また帰るから」と言う「明日帰ってくる？いつ？」と嬉しそうにしてくれる祖母。かわいいです。

祖父は昨年永眠しました。永眠する数日前、会いに行きました。祖父は「ごめんな。ごめん。ありがとう。」と声が出せないのに一生懸命伝えてくれました。僕は「僕こそありがとうね」と伝えるのがやっとでした。祖父は小学校の送迎をしてくれ、仕事にも連れてってくれました。いつもあたったかい眼差しで僕のやりたいことを後押ししてくれるそんな祖父でした。

また暖かい春がやってきます。これからも皆様の生活が心豊かで幸せでありますよう祈っています。

最後になりましたが、伝えることのできない感謝の気持ち等を卒業生にも「ふれあい」に投稿させていただく機会をいただき感謝しております。この場を借りて御礼申し上げます。

## ● 保護者からのお便り

### 「地道に人生を歩いてほしい」

娘が亡くなり、19年たちました。孫がようやく社会人になります。

本当に永い間お世話になり、大変助かりましたし、感謝の気持ちでいっぱいです。

これからは社会人として自立し地道に人生を歩いてほしいです。ありがとうございました。

### 「心の痛みは抱えたまま」

いつもお世話になりありがとうございます。娘が亡くなり6年過ぎました。孫たちはそれぞれの生活を頑張っていますが、心の痛みは抱えたままの様です。時々淋しそうに何かを考えている姿があります。その様子を目にする度、胸が痛みます。どんな大人に成長していくのか楽しみでもあり、心配でもあり、真実を伝えるにはどの様にすればいいのか悩むばかりです。正解を見つける方法があればいいのですが、とにかく今は、私自身が健康で孫たちが大人になるまでは頑張らなければと思います。孫たちが居てくれたおかげで私も頑張れていると思います。

## ● 卒業家庭からのお便り

### 「パワーをもらっています」

いつも「ふれあい」の冊子が届くたびにパワーをもらっています。

大切な姉を失ってから、つらい日々、そして裁判も一緒に戦ってきた父が永眠しました。どんなに悲しくて苦しい日々でも父と歩んできた道。

“お父さん。お疲れ様。ありがとう。大好きだよ。”  
来る年また私たちは苦しい日々と向きあっています。少しずつ、少しずつこれから自分たちの生活をどう守っていくのか話し合っています。

暗い話ばかりではないですよ。姉の子（甥）は私に幸せを運んできてくれてます。両親が入院して一人になる時間ができた時、甥が『少しこっち

### 「遺影さえ飾っていません」

いつも私たち家族を支えて頂き、ありがとうございます。

娘を亡くして、初めのうちは月に一度は孫の様子を見に来てくださった子育て支援の方も担当が次々かわり、コロナ化も影響してか今は年月が経ち、連絡も途絶えてしまいました。でも私自身は今だに娘の写真を見ることができません。こうやって娘のことを書くだけで心臓がドキドキしてしまいます。孫には申し訳ないのですが遺影さえ飾っていないので顔も覚えていないと思います。孫も写真を見たいとは一度も言ったことがなく、そのままになっています。

孫は元気で明るく、やさしい子です。近頃は私よりたくさん食べるようになり、これから食費が大変だと思いつつ、成長を楽しみにしています。

これからもよろしくお願い致します。



に来て身体を休めんさい。家にいたら、どうしても色々やってしまうから。退院したらまた仕事と介護の日々になる。こんな時はもうないよ。仕事調整して、気分転換においで。』と言ってくれました。どれだけ心が救われたか…。甥を育てて本当に良かった。守られる立場だった甥が、私を守る立場へと変わったんだな…と感じました。

私たち家族は、これから起こることに不安と恐怖があります。家族で支えあい、相談し、乗り越えていきます。

次回はもっといい報告ができるよう一日一日過ごして行きます。